



2021年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 CEO 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役員
コーポレートコミュニケーション部長
石山 一可
Tel 03-3457-2100

戦略委員会の設置について

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会による意思決定の支援を行う戦略委員会(以下、「当委員会」という。)を取締役会の下に設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当委員会設置の背景及びミッション

当社は、当社グループの会社変革計画として、2018年11月8日に「東芝 Next プラン」を発表し、これに基づく取り組みを進めて参りましたが、この度の当社経営陣の変更を踏まえ、当社の経営の基本方針について改めて見直すことといたしました。

当委員会は、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のため、企業価値向上に向け、当社の将来について入念かつ客観的な検討を行い、取締役会による意思決定の支援を行うことをミッションといたします。

2. 当委員会の活動

上記ミッションの実現に向けて、当委員会は、執行部から独立し会社の利益を図る立場において、以下の活動を行います。

- ・ 株主及びその他ステークホルダーの皆様、社外有識者からの意見を拝聴するための対話
- ・ 収集した情報を参考にした、事業戦略及び財務戦略に係る執行部からの提案の検証
- ・ 当委員会による検討の結果を踏まえ、取締役会に対する当社の事業戦略及び財務戦略に

関する推奨

- ・ 当委員会の推奨を受けた取締役会の決議事項を株主の皆様に説明

3. 当委員会の構成

当委員会は取締役会議長を委員長とし、上記ミッションの遂行に必要な深い知見・経験又は高い専門性を備えた複数の社外取締役で構成するものとしています。

当該委員は、2021年6月25日開催予定の第182期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）での承認をもって正式に就任する社外取締役の中から選任されます。

なお、当社は、当委員会が本定時株主総会后速やかに活動を開始できるよう、株主の皆様との対話を含め、本日より準備を進めてまいります。

4. 外部アドバイザー

当委員会は、取締役会が独自に選定した以下のアドバイザーにより、執行部から独立した助言を受けることとしております。

- ・ フィナンシャル・アドバイザー：UBS証券株式会社
- ・ リーガル・アドバイザー：長島・大野・常松法律事務所（注）

（注）当社の執行部が各種法的助言を受けている法律事務所は複数あり、長島・大野・常松法律事務所もその一つですが、同事務所において執行部に助言している弁護士と当委員会のアドバイザーとなる弁護士との間で情報遮断措置を講じることなどから、同事務所のリーガル・アドバイザーとしての独立性は確保されると考えております。

5. 今後のスケジュール

当委員会は、2021年5月14日付「今後の経営方針について」においてお知らせしております、2021年10月までに執行部が立案する事業計画につきまして、今後、取締役会の検討を支援してまいります。

なお、従前から公表しておりますとおり、客観的に見て具体的かつ実現可能性のある真摯な買収提案がなされた場合には、当社取締役会としてこれを真摯に評価・検討してまいります。その場合のプロセス及び内容は、株主をはじめとする当社ステークホルダーの多くが納得するものでなければならないと考えております。

以上